

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第76期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	3,859	3,657	2,835	2,441	2,815
(受入手数料)	(3,073)	(3,192)	(2,161)	(1,285)	(1,483)
純営業収益 (百万円)	3,829	3,629	2,817	2,433	2,804
経常利益 (百万円)	1,077	1,014	254	82	444
当期純利益 (百万円)	1,083	1,124	204	71	375
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,751	3,751	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数 (千株)	40,429	40,429	40,429	40,429	40,429
純資産額 (百万円)	5,870	6,670	6,602	6,591	6,869
総資産額 (百万円)	11,795	10,573	8,386	8,335	8,815
1株当たり純資産額 (円)	145.26	167.13	165.43	165.15	172.12
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	2.00	2.00	4.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	27.11	27.83	5.12	1.79	9.41
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	26.83	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	63.1	78.7	79.1	77.9
自己資本利益率 (%)	20.3	17.9	3.1	1.1	5.6
株価収益率 (倍)	7.82	7.58	26.18	77.05	13.50
配当性向 (%)	22.1	21.6	39.1	111.7	42.5
純資産配当率 (%)	4.1	3.6	1.2	1.2	2.3
自己資本規制比率 (%)	579.6	743.2	745.7	918.7	820.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	197	562	1,279	805	220
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22	25	86	82	343
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	239	57	539	179	79
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,840	2,485	3,139	3,847	3,204
従業員数 (名)	152	164	173	159	158

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{純資産配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$$

・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 第73期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成19年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
平成20年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる
	エース証券株式会社の子会社となる
平成25年5月24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる
平成25年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成30年3月31日	店舗数は本支店7カ店

### 3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

1. 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」

自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。

2. 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」

顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。

3. 「有価証券の引受けおよび売出し」

有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。

4. 「有価証券の募集および売出しの取扱い」

有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。

5. 「有価証券の私募の取扱い」

新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。

6. 「金融商品取引業に付随する業務」

金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831	金融商品取引業	被所有 43.6	証券事業に関する包括的 業務提携 役員の兼任等...有

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。  
2. エース証券株式会社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社として  
おります。  
3. 上記の他に関連会社が1社あります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
158	43 歳 4 ヶ月	14 年 1 ヶ月	5,587

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(11名)を含んでおります。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 平均年間給与は、ディーラー(11名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間  
給与は5,639千円であります。  
4. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載して  
おりません。

##### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されていません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は平成20年7月に制定した次に掲げる基本理念の実現へ向け業務を展開しております。

「未来の安心のために」

お客様へ 堅実な資産形成と喜びを

株主様へ 永続的な成長と喜びを

従業員へ 考え働く幸福と喜びを

社 会へ 地元愛知への貢献と喜びを

また、基本方針として次の3項目を掲げております。

経営：透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立

営業：お客様を第一に考えた収益の最大化の確立

管理：業務水準の均一化による付加価値向上の確立

#### (2) 証券市場を取り巻く環境

世界経済の大きな変化（デフレからの脱却・グレートローテーションの本格化など）

（「グレートローテーション」とは債券等の安全資産から、株式等の高リスク資産へ投資資金が一斉にシフトする大転換）

急速に拡大する「第4次産業革命」（AI革命）がもたらす劇的な技術革新

少子化および超高齢化社会「人生百年時代」を見据えて急速に進展する構造改革

「貯蓄から資産形成へ」に向けた取り組み（お客様本位の業務運営の徹底）

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成30年3月に修正した中期経営計画において、経営戦略として、営業基盤の確立・安定的な収益の確保を目指し、「成長戦略」「安定化戦略」を掲げております。

「成長戦略」

営業基盤の拡大が最大の成長戦略と捉え、下記の方策によりその拡大を図ります。

お客様本位の姿勢で適切な助言を行い、それぞれのお客様に相応しい商品、サービスを提案しお客様の資産拡大に努めてまいります。

・お客様の投資方針・資金性格などを十分に把握したうえで、適切な情報の提供および資産運用の提案を行い、お客様の資産形成に努めてまいります。

「相続サポートチーム」の強化をはじめとした、相談機能の充実

・お客様の相続・事業承継等をサポートする「相続サポートチーム」の強化など、相談機能を充実し、お客様の様々なご相談にお応えできる体制を整備いたします。

・FP資格、相続診断士資格を取得するなど社員の金融プロフェッショナル化を図り、年金制度、税制の改正などの制度改正に対応し、お客様に適切なアドバイスを行うことが出来るよう、社員の資質向上に努めてまいります。

成長戦略を支える基盤整備による信頼の提供

・社員の資質向上に努め、管理部門の充実を図ることで、正確・迅速な業務を行い安心と信頼を提供し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

「安定化戦略」

少子化、超高齢化社会、年金問題および継続する低金利などを背景に、これまで金融資産の運用に興味をお持ちでなかった方にとっても、資産運用は切実な課題となってまいります。さらにNISA（少額投資非課税制度）の充実など、政府による「貯蓄から資産形成へ」の後押しもあり、投資信託に対するお客様のニーズが一層大きくなることは明らかです。

そのような環境のなか、当社は平成33年3月までに、投資信託残高1,000億円を達成し、信託報酬の増加により、経営の安定化を図ります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社は平成30年3月に修正した中期経営計画において、平成33年3月末までに預り資産を3,700億円（そのうち投資信託残高1,000億円）に積み上げることを目標に掲げました。

(5) 会社の対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化する中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱とし、お客様に良質な金融商品・サービスを提供し、お客様の資産形成に貢献するとともに、相談機能をより充実させ、お客様の満足度の向上を図ることにより、営業基盤を拡大し企業価値の向上に努めてまいります。また、その実現のため、当社は新たな人材の確保・育成および全社員の資質向上を重要な課題とし、経営理念である「未来の安心のために」誠心誠意努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

(1) 主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、訴訟の提起やあっせん申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者は自己資本規制比率を一定以上に維持することを義務づけられております。当該比率が120%を下回った場合、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

(4) 顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか、刑事罰も科されます。



(5) 金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

(6) トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株券・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関からの借入によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

(8) システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を期しておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(12) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に、政府の経済政策の浸透や日本銀行の金融緩和政策の継続などから、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、米国の金融政策の転換に伴う資金の流れの変化や保護主義的な政策動向に対する懸念、また、北朝鮮・中東情勢などの地政学リスクの高まり、英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、世界的なインフレ期待の高まりに伴い、一層の経済成長が期待されております。

このような経済環境の中、当事業年度の国内株式市場では、日経平均株価は18,988円でスタートし、米国軍によるシリア攻撃や、北朝鮮情勢の緊迫化で、18,000円台前半での軟調な展開で推移しました。その後、北朝鮮情勢の緊張度が低下したことで上昇基調に転じ4月25日に19,000円台を回復すると、国内企業の良好な決算発表や円安の進行を受けて20,000円台目前まで上昇しましたが、米国トランプ政権を巡るロシアゲート問題を警戒して米国株式市場が急落した影響から19,000円台後半でのみ合いとなり、好調な日米経済指標を背景に6月2日に20,000円を回復したものの、国内株式市場は膠着感の強い動きとなりました。7月以降も、北朝鮮によるミサイル発射や安倍内閣の支持率の低下による国内政治の不透明感などが意識されて、国内株式市場は上値の重い展開となりましたが、堅調な企業業績への期待を背景に下値は底堅く、20,000円を挟んでの値動きの乏しい相場が続きました。その後、8月9日に北朝鮮がグアムへの攻撃を示唆すると、北朝鮮と米国の緊迫による地政学リスクの高まりを受けて国内株式市場は下落し、8月29日のミサイル発射、9月3日の核実験でさらに緊張が高まったため、投資家のリスク回避姿勢を背景に円高が進行し、一時19,200円台まで下落しましたが、国連安全保障理事会による北朝鮮への制裁決議が採択されたことで、米朝軍事衝突への過度な警戒感は後退したため、国内株式市場は戻り歩調となり、9月19日には20,000円台を回復しました。

10月に入ると、米国株式市場の過去最高値の更新を受けて、国内株式市場も上昇基調となり、衆議院選挙での与党が優勢との見方が強まる中、国内政治に関する期待感から、過去最高の16連騰を記録するなど堅調に推移しました。10月下旬以降も、中間決算発表において良好な企業業績が確認されたことで、外国人投資家の買いは途切れず、10月27日に21年3カ月振りに22,000円台を回復すると、11月9日に23,000円台へと上昇を続け、その後も世界景気拡大による企業業績拡大を期待した買いが支えとなり、1月18日には24,000円台を回復しました。しかし、1月下旬以降、日本銀行の金融緩和縮小観測や米国財務長官のドル安容認発言を受け円高が進行すると、国内株式市場は下落基調となり、米国長期金利の急騰による米国株式市場の急落を受けて21,000円台まで下落するなど軟調な展開となりました。3月後半も、財務省の決裁文書改ざん問題を巡り内閣支持率が急低下したことや、米国による中国への貿易制裁措置の発表で米中貿易摩擦が懸念され、一時は21,000円を割り込むなど大きく下落しましたが、その後は、米朝首脳会談実現の見通しによる北朝鮮非核化への期待や米中貿易摩擦に対する過度な懸念が後退したことにより下げ幅は縮小し、日経平均株価は21,454円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを最重要事項と位置付け、役職員の資質向上に努めるとともに、お客様とのより親密な信頼関係を築くため、地域社会に密着したお客様本位の営業を展開いたしました。具体的には、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連を中心に、好調が続く米国株式、国内株式等の提案営業を継続的に推進するとともに、お客様のニーズの高い投資信託および新興国の外貨建債券の販売に取り組みました。

また、本店および各支店で投資セミナーや講演会を開催し、お客様の資産運用・財産形成に役立てていただくため、お客様への情報提供に努めました。

この結果、当事業年度の営業収益は28億15百万円（前期比15.3%増）、営業利益は4億33百万円（同498.5%増）、経常利益は4億44百万円（同437.0%増）、当期純利益は3億75百万円（同425.2%増）となりました。

なお、財政状態およびキャッシュ・フローの状況の概要につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 当期における経営の重点施策と成果

あらゆる分野に急速に広がりつつある第4次産業革命や、少子高齢化と人口減少の急速な進展に伴う構造改革、「貯蓄から資産形成へ」に向けた証券政策の進展等、証券市場を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。これらの変化について、対面営業を営む当社が大きく活躍できる機会と捉え、「お客様に選ばれる証券会社」をめざし、お客様への対応力（情報提供力と相談機能）の一層の充実強化とお客様本位の業務運営に取り組んでまいりました。

商品の提案は、中長期的な成長が期待される第4次産業革命関連と構造改革関連の国内外の株式や投資信託を中心に、お客様の中長期的なパフォーマンスの向上を図ってまいりました。その成果として、第4次産業革命関連の投資信託および外国株式の残高が増加し、お客様のパフォーマンスが向上するとともに、新規のお客様を紹介していただく件数および資金導入が増加いたしました。途半ばと考え継続してまいります。

また、関連会社であるエース経済研究所と協調して投資情報の提供に努め、本店および各支店で投資セミナーや講演会を開催し、お客様の資産運用・財産形成に役立てていただくためお客様への情報提供に取り組み、当期に開催したセミナー・講演会には約5,000名の方にご参加いただき、好評を得ております。また、お客様の高齢化、税制の改正等によりニーズが高くなっている相続や事業承継に関する相談について、迅速かつ適切に対応するため「相続サポート」の専任担当者を増員したり、税理士事務所と提携するなどサービス体制の強化に努めており、相談依頼件数も増加しております。

### 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

### 経営成績の分析

#### 1) 純営業収益

##### ・受入手数料

堅調な株式市況の中で株式売買高が増加したため、株式の委託手数料は8億67百万円（前期比11.5%増）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は8億97百万円（同5.6%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が増加したことにより、3億96百万円（同41.2%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の残高の増加に伴い投資信託の信託報酬が増加したことにより、1億81百万円（同18.7%増）となり、受入手数料は全体で14億83百万円（同15.4%増）となりました。

##### ・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、外国株式の店頭取引による収益が増加したことなどにより、5億17百万円（同789.2%増）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が減少したことにより、7億53百万円（同28.3%減）となり、トレーディング損益は全体で12億71百万円（同14.7%増）となりました。

##### ・金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の増加に伴い受取利息が増加したことにより、61百万円（同28.7%増）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金との期中平均残高の増加に伴い支払利息が増加したことにより、11百万円（同33.6%増）となり、金融収支は50百万円（同27.7%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、28億4百万円（同15.3%増）となりました。

#### 2) 販売費・一般管理費

取引関係費が9百万円減少したものの、事業税の増加により租税公課が16百万円増加したことなどにより、販売費・一般管理費の合計は10百万円増加の23億71百万円（同0.5%増）となりました。

### 3) 営業外損益および特別損益

営業外収益として受取配当金など12百万円、営業外費用として為替差損など1百万円、特別利益として投資有価証券清算益など23百万円、特別損失として減損損失など13百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は4億44百万円(同437.0%増)、当期純利益は3億75百万円(同425.2%増)となりました。

### 4) 経営指標の達成状況

当社は平成29年3月31日に公表しました中期経営計画において、平成32年3月末までに預り資産を3,000億円(そのうち投資信託残高1,000億円)に積み上げることを目標としております。当事業年度末の預り資産は1,938億円(そのうち投資信託残高373億円)となりました。

当期の財政状態の概況

#### 1) 資産、負債、純資産の概況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ4億80百万円増加し、88億15百万円となりました。その主な要因は、現金・預金が6億43百万円、預託金が2億15百万円減少したものの、信用取引資産が8億円、投資有価証券が2億10百万円、約定見返勘定が1億78百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ2億2百万円増加し、19億46百万円となりました。その主な要因は、信用取引負債が1億4百万円、未払法人税等が93百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億78百万円増加し、68億69百万円となりました。その主な要因は、配当金79百万円を支払い、その他有価証券評価差額金が17百万円減少したものの、当期純利益3億75百万円を計上したことによるものであります。

#### 2) キャッシュ・フローの概況

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて6億43百万円減少し、32億4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億20百万円の支出(前期は8億5百万円の収入)となりました。これは主として、税引前当期純利益4億54百万円を計上し、預託金が2億15百万円減少したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が6億96百万円、約定見返勘定の差引資産残高が1億78百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億43百万円の支出(前期は82百万円の収入)となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出が3億39百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、79百万円の支出(前期は1億79百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払いが79百万円あったことなどによるものであります。

資本の財源および資金の流動性にかかる情報

当社の資金は、自己資金と金融機関からの借入れが主な源泉となっており、必要に応じて機動的に資金が調達できる体制を構築しております。

### 4【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期し経営統合に向けた準備を進めておりましたが、平成28年9月に東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社がエース証券株式会社の筆頭株主になり、両社を取巻く環境が大きく変化したことなどにより、これまで検討してきたスキームによる経営統合を進めることが両社および両社のステークホルダーにとって必ずしも最善ではないと判断し、平成29年5月31日付で「株式移転に関する基本合意書」を解除いたしました。

「株式移転に関する基本合意書」を解除いたしましても、両社が包括的業務提携のもと強固な資本関係を構築し、一体となって環境の変化に対して機動的かつ安定的に対応していくことで、両社の企業価値の向上に努めてまいります。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は23百万円であり、その主なものは、電話設備の更新および本社施設の改修等であり  
ます。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	20			20	74
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	5			5	18
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	16	127.0	13	30	11
安城支店(注)1	愛知県安城市	3			3	9
藤が丘支店(注)1	名古屋市名東区	5			5	10
中村支店(注)1	名古屋市中村区	4			4	11
庄内支店(注)1	名古屋市区	0			0	11
ディーリング室(注)1	大阪市中央区	0			0	14
合計		56	127.0	13	70	158

(注)1. 賃借店舗の年間賃借料は、77百万円であります。

2. 上記のほか、器具備品45百万円があります。

3. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載してありませ  
ん。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月24日 (注)	3,000	40,429	75	3,751	75	320

(注)平成25年5月24日における転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	21	16	6	1	2,126	2,176	
所有株式数(単元)		640	18,073	2,745	91	3	18,855	40,407	22,708
所有株式数の割合(%)		1.58	44.73	6.79	0.23	0.01	46.66	100	

(注) 自己株式517,728株は、「個人その他」に517単元および「単元未満株式の状況」に728株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	17,416,666	43.63
中村 吉孝	名古屋市昭和区	6,034,000	15.11
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,177,000	5.45
中村 芙美子	名古屋市昭和区	877,000	2.19
山田 紘一郎	東京都中野区	680,000	1.70
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	412,000	1.03
赤座 登	東京都国立市	316,800	0.79
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル 丸八証券株式会社内	294,993	0.73
塚嶋 晃	名古屋市西区	232,600	0.58
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	196,000	0.49
計		28,637,059	71.75

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 517,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,890,000	39,890	
単元未満株式	普通株式 22,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		39,890	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式728株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	517,000		517,000	1.27
計		517,000		517,000	1.27

(注) 平成30年3月31日現在における当社の保有自己株式数は517,728株であります。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	136
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	517,728		517,728	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益3億75百万円を計上したことから、配当金につきましては財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり4円の配当を実施しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月23日 取締役会決議	159,647	4.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
最高(円)	333	245	225	174	164
最低(円)	151	156	126	90	114

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	157	156	146	164	152	141
最低(円)	131	141	133	139	125	125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	お客様本部長	里野 泰則	昭和29年1月17日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成12年5月 同社 川越支店長 平成16年7月 当社入社 執行役員 IR担当兼総合企画室長 平成18年6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年7月 株式会社東海夢ファンド 取締役(非常勤) 平成20年4月 当社代表取締役専務 リテール本部長 平成20年6月 取締役 リテール本部長 平成21年2月 取締役 商品本部長 平成21年6月 取締役専務執行役員 三河ブ ック長 平成22年6月 取締役専務執行役員 お客様本 部副本部長兼三河ブロック長 平成24年6月 取締役専務執行役員 お客様本 部長兼三河ブロック長 平成25年6月 取締役専務執行役員 お客様本 部長 平成26年6月 代表取締役社長お客様本部長 平成26年6月 代表取締役社長 平成27年6月 株式会社エース経済研究所 取締役(現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長 お客様 本部長(現任)	(注)3	188
専務取締役	コンプライア ンス本部管掌 マネジメント 本部長	山井 茂	昭和27年6月28日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成9年7月 同社 総務業務部部长 平成10年7月 大阪営業総務部長 平成13年6月 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 平成14年6月 同社 取締役管理本部長兼総務 企画、財務、システム業務担当 平成20年4月 専務取締役 リスク管理、引受 審査、人事管掌兼管理本部長 平成25年5月 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 マネジメント本 部長 平成26年6月 取締役専務執行役員 マネジメ ント本部長 平成27年6月 専務取締役 マネジメント本部 長 平成29年6月 専務取締役 コンプライアンス 本部管掌 マネジメント本部長 (現任)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 営業企画担当	大久保 雅之	昭和40年10月20日生	平成元年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成17年5月 平成17年9月 平成17年12月 平成18年8月 平成20年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月	当社入社 原支店長 退社 当社入社 通信取引センター次長 財務部次長 総合企画部次長 商品企画部次長兼企画課長 リテール本部付部長 執行役員 お客様本部副本部長 執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 取締役専務執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 取締役専務執行役員 営業企画担当兼商品本部長 取締役 専務執行役員 商品本部長兼営業企画担当(現任)	(注)3	45
取締役	専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロック長	大平 哲成	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 平成21年2月 平成22年10月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年9月 平成29年6月	当社入社 本店営業部 部長 執行役員 本店営業部長 取締役 専務執行役員 お客様本部 営業開発兼本店営業部担当 取締役 専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロック長兼営業開発担当 取締役 専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロック長兼本店営業部長 取締役 専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロック長(現任)	(注)3	11
取締役	専務執行役員 お客様本部 三河ブロック長	秋元 正巳	昭和43年8月19日生	平成3年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成27年7月 平成29年6月	当社入社 蒲郡支店長 執行役員 蒲郡支店長 常務執行役員 お客様本部 三河ブロック長 兼 蒲郡支店長 取締役 専務執行役員 お客様本部 三河ブロック長(現任)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		樋口 近	昭和29年4月9日生	昭和54年4月 平成10年6月 平成11年7月 平成14年2月 平成15年5月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年6月 平成21年4月 平成26年7月 平成29年6月 平成30年6月 平成30年6月	三洋証券株式会社入社 エース証券株式会社入社 同社 東京支店営業部長 福岡支店長 本店営業部長 執行役員 常務執行役員 常務取締役 東京支店長兼金融商品仲介ビジネス本部長 代表取締役 専務取締役東京支店長兼金融商品仲介ビジネス本部長 代表取締役 副社長 東京支店長兼金融商品仲介ビジネス本部長 当社取締役(現任) エース証券株式会社 顧問(現任)	(注)3	
取締役		細井 朗	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 平成19年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年7月 平成28年6月 平成28年7月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月	野村證券株式会社入社 株式会社ジャスダック証券取引所(現:株式会社大阪取引所)入社 同社 執行役 常務執行役 株式会社ジャスダック・システムソリューション 取締役 エース証券株式会社入社 専務執行役員 同社 執行役員専務 執行役員専務 商品本部長商品企画部長 当社取締役 (平成27年6月退任) エース証券株式会社 取締役 商品本部長商品企画部長 株式会社エース経済研究所 取締役 同社 代表取締役社長(現任) エース証券株式会社 取締役 商品本部長 当社取締役(現任) エース証券株式会社 常務取締役 商品本部長 同社 顧問(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		山内 英明	昭和35年7月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年9月 人事部長 平成19年1月 人事部長 兼 総務部長 平成19年6月 執行役員 マネジメント本部 副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 平成20年8月 執行役員 通信取引センター長 平成21年8月 執行役員 内部監査部長 平成22年6月 執行役員 内部監査室長 平成28年7月 常務執行役員 内部監査室長 平成29年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	26
取締役 (監査等委員)		丸山 弘昭	昭和21年3月14日生	昭和45年4月 日本合成ゴム株式会社(現:JSR株式会社)入社 昭和47年4月 株式会社第一会計計算センター (現:株式会社ダイテック) 入社 昭和49年11月 公認会計士丸山弘昭事務所開設 昭和56年10月 熱田コンピューターサービス株 式会社(現:株式会社アタック ス)設立 昭和60年3月 同社 代表取締役(現任) 平成3年10月 丸山弘昭税理士事務所開設 平成14年4月 アタックス税理士法人設立 代 表社員(現任) 平成22年6月 トヨタ車体株式会社 社外監査 役(現任) 平成25年1月 フジバングループ本社株式会社 社外監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		鈴木 大輔	昭和29年8月3日生	昭和52年4月 野村證券株式会社入社 平成元年7月 同社 新百合ヶ丘支店長 平成4年6月 四日市支店長 平成7年6月 富山支店長 平成10年7月 事業法人資金運用部長 平成13年7月 金融マネジメント部長 平成15年4月 グループ法人部長 平成15年12月 年金運用ソリューション室長 平成17年6月 野村アセットマネジメント株式 会社 取締役 平成23年4月 同社 リテールクライアント本 部 参事 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	
計						352

- (注)1. 取締役 丸山弘昭、鈴木大輔の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 山内英明、委員 丸山弘昭、鈴木大輔  
なお、山内英明は常勤の監査等委員であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 上記所有株式数には、役員持株会における実質所有株式数が含まれております。

## 6【業務の状況】

### (1) 概況

#### 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	委託手数料	777		71		849
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1				1
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	280		280
	その他の受入手数料	3	0	147	1	153
	計	782	0	500	1	1,285
第76期 (平成29年4月～ 平成30年3月)	委託手数料	867		29		897
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7				7
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	396		396
	その他の受入手数料	3	0	176	1	181
	計	878	0	602	1	1,483

#### 売買等損益

##### <トレーディング損益の内訳>

区分	第75期 (平成28年4月～平成29年3月)			第76期 (平成29年4月～平成30年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	48	9	58	517		517
債券等トレーディング損益	1,050		1,050	753		753
計	1,098	9	1,108	1,271		1,271

自己資本規制比率

		第75期 (平成29年3月31日)	第76期 (平成30年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		6,492	6,708
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	19	1
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	18	11
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	37	13
控除資産 (百万円) (C)		505	484
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		6,024	6,237
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	16	69
	取引先リスク相当額 (百万円)	52	118
	基礎的リスク相当額 (百万円)	586	572
	計 (百万円) (E)	655	760
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		918.7	820.3

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は86百万円、月末最大額は193百万円、取引先リスク相当額の月  
末平均額は62百万円、月末最大額は118百万円であります。



(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	94,667	172,583	267,251
第76期 （平成29年4月～平成30年3月）	105,585	194,249	299,834

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）		35,538	35,538
第76期 （平成29年4月～平成30年3月）		25,911	25,911

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	7,220	4,585	11,806
第76期 （平成29年4月～平成30年3月）	4,354	16,689	21,044

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	390		390
第76期 （平成29年4月～平成30年3月）	432	10	442

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）		224,194		990,389	1,214,583
第76期 （平成29年4月～平成30年3月）		237,653		724,909	962,562

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	130	120			
第76期 (平成29年4月～ 平成30年3月)	1,193	1,226			

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	国債			54		
	地方債					
	外国債券					
	合計			54		
第76期 (平成29年4月～ 平成30年3月)	国債			59		
	地方債					
	外国債券					
	合計			59		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	株式投信			10,751		
	公社債投信			43,236		
	外国投信			6		
	合計			53,993		
第76期 (平成29年4月～ 平成30年3月)	株式投信			14,239		
	公社債投信			41,580		
	外国投信			154		
	合計			55,974		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第75期 (平成28年4月～平成29年3月)	株券 (千株)		145,994	1,272	
	債券 (百万円)		1,144	8,724	
	受益証券	単字型 (百万円)		304	
		追加型	株式 (百万円)		25,886
			債券 (百万円)		11,463
第76期 (平成29年4月～平成30年3月)	株券 (千株)		105,168	1,639	
	債券 (百万円)		932	7,027	
	受益証券	単字型 (百万円)		239	
		追加型	株式 (百万円)		26,904
			債券 (百万円)		10,585

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第75期 (平成29年3月31日現在)	(1,465) 1,960	2,237	68	41
第76期 (平成30年3月31日現在)	(1,995) 2,811	1,746	23	14

(注) ( )内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類		前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	株式投信		6,056	2,678	3,822	4,912
	公社債投信	MMF	1,103	42	1,146	
		MRF	8,805	43,271	40,650	11,426
		その他	227	0	28	198
	合計		16,193	45,992	45,647	16,538
第76期 (平成29年4月～ 平成30年3月)	株式投信		4,912	1,412	2,845	3,479
	公社債投信	MMF				
		MRF	11,426	41,595	42,433	10,588
		その他	198	4	37	165
	合計		16,538	43,012	45,317	14,233

(6) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(7) その他

株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

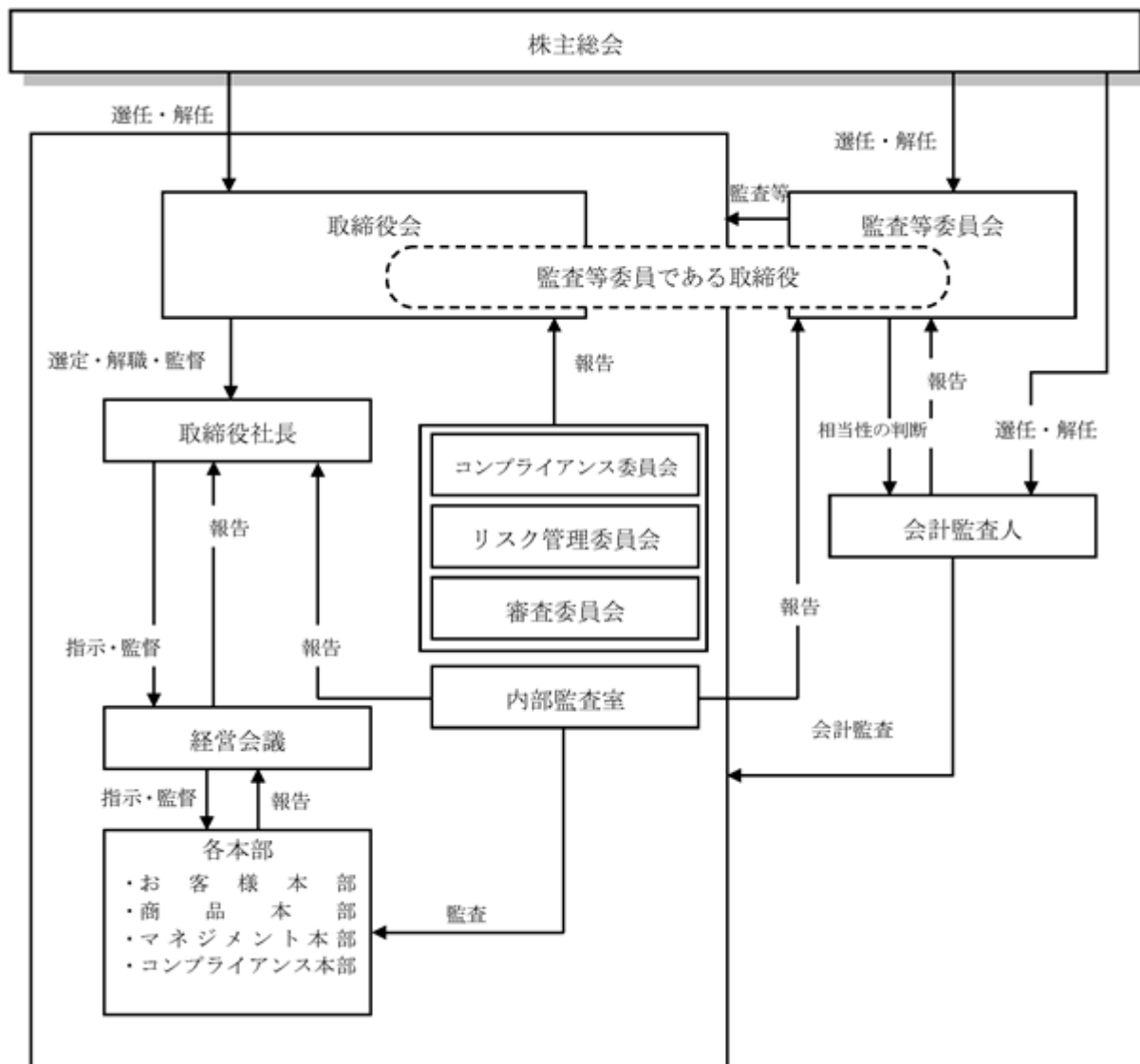
## 7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の概要等

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、「未来の安心のために」という経営の基本理念のもと、お客様へは堅実な資産形成と喜びを、株主様へは持続的な成長と喜びを、従業員へは考え働く幸福と喜びを、社会へは地元愛知への貢献と喜びを提供・実現すべく企業活動を行っております。また、経営の基本方針として、透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンスの確立を掲げ取り組んでおります。なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を選択しております。



**取締役会**： 経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督しております。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。

取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年としております。

**取締役社長**： 当社を代表し、当社全般を統括するとともに、株主総会の議長を務めます。

**監査等委員会**： 取締役の業務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査等を実施しております。中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。

経営会議： 本会議は、経営に関する事項の議論の場としております。マネジメント本部を事務局として取締役で構成しておりますが、必要に応じて関係者も出席しております。本会議は原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守態勢の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会： 本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、審議内容により、当該業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させております。本委員会は審議の結果を取締役に報告しております。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な事項を取締役会で決定し、決定どおりに整備しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
- ・社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
- ・コンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
- ・「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
- ・反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
- ・取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
- ・業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
- ・当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人
  - ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
  - ・ 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。
- 7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
  - ・ 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見した時は、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告をする。
  - ・ 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
  - ・ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
  - ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
  - ・ 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- 9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
  - ・ 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

#### リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリー毎に定めたリスク条項に基づいた包括的なリスク把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。
  - ・ 市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。
  - ・ 信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。
  - ・ 事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改訂を適時に行っております。
  - ・ その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。
- なお、有事に際しては、取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施して監査結果を社長、取締役会および監査等委員会に報告しております。本支店の社内検査については、営業検査室が外部の機関と合同で行っており、その結果については、管掌取締役および監査等委員会への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

監査等委員会については、委員全員が取締役会に出席して意見を述べたり議決権行使を通じて取締役の職務執行の監督・監査を行うほか、主に常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では監査計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

なお、監査等委員丸山弘昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たすようにしております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役（監査等委員）丸山弘昭氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。丸山氏は、株式会社アタックスの代表取締役・アタックス税理士法人の代表社員であり、トヨタ車体株式会社・フジバングループ本社株式会社の社外監査役であります。当社と各社との間に特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。丸山氏は平成30年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外取締役（監査等委員）鈴木大輔氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。鈴木氏は、平成17年6月から平成26年8月まで野村アセットマネジメント株式会社の取締役および業務執行者でありました。当社と同社との間には投資信託の取引関係がありますが、複数ある取引先の中の1社であり、特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。鈴木氏は平成30年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

なお、監査等委員会および会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については「(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。



(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	108,769	80,769	-	28,000	-	9
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,881	10,881	-	-	-	2
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

(注) 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

なお、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額を年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない)、監査等委員である取締役の報酬の額を年額36百万円以内と決議いただいております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 76,618千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)愛知銀行	5,236	32,410	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	6,000	15,516	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	2,013	8,072	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,416	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	140	取引関係の開拓・維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)愛知銀行	5,236	28,064	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	2,013	7,961	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,391	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	132	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,050	1,050	-	-	(注)
上記以外の株式	41,514	274,826	1,269	5,499	10,039

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	櫻井 雄一郎
	高橋 浩彦
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 7名
	その他 9名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めており、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	1,800	28,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の保証業務に対する対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の保証業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、金融商品取引業という特性等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2,397,764	2,334,412
預託金	977,672	761,918
顧客分別金信託	964,053	748,299
その他の預託金	13,618	13,618
約定見返勘定	393,572	572,205
信用取引資産	2,030,860	2,831,837
信用取引貸付金	1,960,832	2,811,152
信用取引借証券担保金	70,027	20,684
立替金	4	25
その他の立替金	4	25
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	30,261	31,230
未収収益	69,664	110,881
繰延税金資産	75,238	79,462
その他の流動資産	45,345	167,752
貸倒引当金	134	204
<b>流動資産計</b>	<b>7,770,249</b>	<b>8,059,520</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,131,473	1,115,687
建物	67,156	56,681
器具備品	50,852	45,540
土地	13,464	13,464
無形固定資産	666	784
電話加入権	666	666
ソフトウェア	-	118
投資その他の資産	432,668	639,595
投資有価証券	142,254	352,495
関係会社株式	2,000	2,000
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	7,786	8,258
長期差入保証金	238,167	235,919
長期前払費用	2,756	1,558
繰延税金資産	-	2,709
長期立替金	74,017	74,017
その他	56,185	53,135
貸倒引当金	92,018	92,018
<b>固定資産計</b>	<b>564,807</b>	<b>756,067</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,335,056</b>	<b>8,815,588</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引負債	461,219	565,228
信用取引借入金	392,891	541,865
信用取引貸証券受入金	68,327	23,362
預り金	924,337	859,645
顧客からの預り金	641,979	559,639
その他の預り金	282,358	300,006
受入保証金	128,714	150,008
未払金	14,578	30,490
未払費用	99,166	136,091
未払法人税等	13,610	106,905
賞与引当金	71,000	78,500
流動負債計	1,712,626	1,926,870
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	5,525	-
資産除去債務	6,213	6,271
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	12,738	7,271
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	6,183,350	6,111,905
特別法上の準備金計	18,350	11,905
負債合計	1,743,715	1,946,047
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,751,856	3,751,856
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	320,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	336,225	336,225
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	78,628	86,610
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,519,095	2,806,695
利益剰余金合計	2,597,724	2,893,306
自己株式	113,633	113,633
株主資本合計	6,572,172	6,867,754
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	19,169	1,786
評価・換算差額等合計	19,169	1,786
純資産合計	6,591,341	6,869,540
負債・純資産合計	8,335,056	8,815,588

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,285,088	1,483,262
委託手数料	849,342	897,194
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	1,760	7,882
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	280,937	396,577
その他の受入手数料	153,048	181,607
トレーディング損益	1 1,108,682	1 1,271,104
金融収益	2 47,865	2 61,619
<b>営業収益計</b>	<b>2,441,636</b>	<b>2,815,987</b>
金融費用	3 8,249	3 11,020
<b>純営業収益</b>	<b>2,433,387</b>	<b>2,804,967</b>
販売費・一般管理費	2,361,011	2,371,832
取引関係費	4 252,302	4 242,385
人件費	5 1,321,106	5 1,321,602
不動産関係費	6 197,104	6 204,621
事務費	7 466,882	7 470,316
減価償却費	36,808	29,509
租税公課	8 41,642	8 58,031
その他	9 45,163	9 45,365
<b>営業利益</b>	<b>72,375</b>	<b>433,134</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	4,612	5,875
投資有価証券売却益	-	5,499
投資事業組合運用益	5,899	-
その他	1,454	1,086
<b>営業外収益計</b>	<b>11,966</b>	<b>12,461</b>
<b>営業外費用</b>		
為替差損	-	1,190
和解金	1,000	-
その他	635	265
<b>営業外費用計</b>	<b>1,635</b>	<b>1,456</b>
<b>経常利益</b>	<b>82,706</b>	<b>444,139</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券清算益	-	16,576
金融商品取引責任準備金戻入	3,599	6,444
投資有価証券売却益	31,620	-
<b>特別利益計</b>	<b>35,219</b>	<b>23,021</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	10,053
投資有価証券評価損	-	3,065
固定資産売却損	10 8,100	-
<b>特別損失計</b>	<b>8,100</b>	<b>13,119</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>109,825</b>	<b>454,042</b>
法人税、住民税及び事業税	7,229	83,462
法人税等調整額	31,111	4,826
法人税等合計	38,340	78,636
<b>当期純利益</b>	<b>71,484</b>	<b>375,406</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	70,646	2,535,417	2,606,063
当期変動額							
剰余金の配当					7,982	87,806	79,824
当期純利益						71,484	71,484
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,982	16,321	8,339
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	78,628	2,519,095	2,597,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,610	6,580,534	22,262	22,262	6,602,796
当期変動額					
剰余金の配当		79,824			79,824
当期純利益		71,484			71,484
自己株式の取得	23	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,092	3,092	3,092
当期変動額合計	23	8,362	3,092	3,092	11,455
当期末残高	113,633	6,572,172	19,169	19,169	6,591,341



当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	78,628	2,519,095	2,597,724
当期変動額							
剰余金の配当					7,982	87,806	79,823
当期純利益						375,406	375,406
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,982	287,599	295,582
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	86,610	2,806,695	2,893,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,633	6,572,172	19,169	19,169	6,591,341
当期変動額					
剰余金の配当		79,823			79,823
当期純利益		375,406			375,406
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,383	17,383	17,383
当期変動額合計	0	295,581	17,383	17,383	278,198
当期末残高	113,633	6,867,754	1,786	1,786	6,869,540

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	109,825	454,042
減価償却費	36,808	29,509
減損損失	-	10,053
貸倒引当金の増減額（は減少）	48	70
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	3,599	6,444
受取利息及び受取配当金	4,885	6,105
支払利息	1,169	0
投資事業組合運用損益（は益）	5,899	-
和解金	1,000	-
投資有価証券売却損益（は益）	31,620	5,499
投資有価証券清算損益（は益）	-	16,576
投資有価証券評価損益（は益）	-	3,065
固定資産売却損益（は益）	8,100	-
預託金の増減額（は増加）	299,036	215,753
立替金の増減額（は増加）	17	21
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	239,664	43,397
トレーディング商品の増減額	670,418	-
約定見返勘定の増減額（は増加）	781,520	178,632
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	904,456	696,968
その他の資産の増減額（は増加）	9,756	67,049
その他の負債の増減額（は減少）	20,079	73,855
小計	834,525	234,346
利息及び配当金の受取額	4,885	6,105
利息の支払額	1,056	0
和解金の受取額	2,760	3,050
和解金の支払額	1,000	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	34,754	4,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	805,361	220,296
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	260,000	-
定期預金の払戻による収入	260,000	-
投資有価証券の取得による支出	43,020	339,705
投資有価証券の売却による収入	45,600	-
投資有価証券の清算による収入	-	20,101
投資事業組合からの分配による収入	19,590	-
有形固定資産の取得による支出	29,412	23,552
有形固定資産の売却による収入	82,609	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	3,040	5,050
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	4,843	4,577
差入保証金の差入による支出	643	951
差入保証金の回収による収入	6,073	1,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,601	343,073
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	-
自己株式の取得による支出	23	0
配当金の支払額	79,957	79,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,980	79,982
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	707,982	643,352
現金及び現金同等物の期首残高	3,139,781	3,847,764
現金及び現金同等物の期末残高	3,847,764	3,204,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
  - (1) 関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～39年
器具備品	5年～10年

少額減価償却資産  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
  - (3) 金融商品取引責任準備金  
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等
  - (3) ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	164,242千円	171,948千円
器具備品	245,985	200,362
計	410,227	372,310

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
銀行借入のための担保として差し入れており、担保資産に係る債務はありません。		

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	332,025千円	189,179千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	73,714千円	26,079千円
信用取引借入金の本担保証券	395,366	555,548
計	469,080	581,627

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,844,070千円	2,560,220千円
信用取引借証券	67,782	21,105
受入保証金代用有価証券	1,589,425	1,492,457
計	3,501,278	4,073,782

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	2,450,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,450,000	2,550,000

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株券等	58,233千円	517,834千円
債券等	1,050,449	753,270
計	1,108,682	1,271,104

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	42,703千円	50,028千円
受取配当金	1,659	45
受取債券利子	1,944	0
受取利息	95	92
その他	1,462	11,453
計	47,865	61,619

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	6,934千円	8,593千円
支払利息	1,169	0
その他	145	2,426
計	8,249	11,020

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	32,460千円	26,401千円
取引所・協会費	51,609	45,881
通信・運送費	128,277	119,060
旅費・交通費	10,364	11,009
広告宣伝費	14,545	13,038
交際費	15,046	26,994
計	252,302	242,385

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	114,588千円	131,650千円
従業員給与	899,494	884,276
その他の報酬・給与	44,565	38,866
福利厚生費	147,729	146,352
賞与引当金繰入	71,000	78,500
退職給付費用	43,729	41,956
計	1,321,106	1,321,602

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	130,072千円	130,530千円
器具・備品費	67,032	74,090
計	197,104	204,621

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	428,931千円	435,507千円
事務用品費	37,950	34,808
計	466,882	470,316

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事業税	22,814千円	38,780千円
印紙税	313	220
その他	18,514	19,030
計	41,642	58,031

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
光熱・給水費	12,776千円	12,685千円
自動車燃料費	4,786	4,929
その他	27,601	27,750
計	45,163	45,365

10 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
建物および土地が一体となった寮他の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429	-	-	40,429
合計	40,429	-	-	40,429
自己株式				
普通株式(注)	517	0	-	517
合計	517	0	-	517

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	79,824	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,823	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月14日



当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429			40,429
合計	40,429			40,429
自己株式				
普通株式(注)	517	0		517
合計	517	0		517

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月19日 取締役会	普通株式	79,823	2.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159,647	4.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
「現金・預金」勘定	3,977,764千円	3,334,412千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	3,847,764	3,204,412

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,290	1,182
1年超	1,182	
合計	2,472	1,182

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

平成30年3月31日(当期の決算日)現在、当社の市場リスク相当額は69,812千円であります。

なお、平成29年3月31日(前期の決算日)現在の当社の市場リスク相当額は16,651千円でありました。

流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,977,764	3,977,764	
(2) 預託金	977,672	977,672	
(3) 約定見返勘定	393,572	393,572	
(4) 信用取引資産	2,030,860	2,030,860	
信用取引貸付金	1,960,832	1,960,832	
信用取引借証券担保金	70,027	70,027	
(5) 投資有価証券	104,069	104,069	
資産計	7,483,940	7,483,940	
(1) 信用取引負債	461,219	461,219	
信用取引借入金	392,891	392,891	
信用取引貸証券受入金	68,327	68,327	
(2) 預り金	924,337	924,337	
負債計	1,385,557	1,385,557	
デリバティブ取引（1、2） ヘッジ会計が適用されているもの	664	664	
デリバティブ取引計	664	664	

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,334,412	3,334,412	
(2) 預託金	761,918	761,918	
(3) 約定見返勘定	572,205	572,205	
(4) 信用取引資産	2,831,837	2,831,837	
信用取引貸付金	2,811,152	2,811,152	
信用取引借証券担保金	20,684	20,684	
(5) 投資有価証券	317,376	317,376	
資産計	7,817,750	7,817,750	
(1) 信用取引負債	565,228	565,228	
信用取引借入金	541,865	541,865	
信用取引貸証券受入金	23,362	23,362	
(2) 預り金	859,645	859,645	
負債計	1,424,874	1,424,874	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	2,244	2,244	
デリバティブ取引計	2,244	2,244	

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( ) で示しております。

( 2 ) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 信用取引負債および(2) 預り金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(1)	38,184	35,119
関連会社株式(1)	2,000	2,000
合計	40,184	37,119

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,966,539			
預託金	977,672			
信用取引貸付金	1,960,832			
信用取引借証券担保金	70,027			
合計	6,975,071			

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,325,543			
預託金	761,918			
信用取引貸付金	2,811,152			
信用取引借証券担保金	20,684			
合計	6,919,298			

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	392,891				
合計	392,891				

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	541,865				
合計	541,865				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	9,965	

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,555	33,463	29,091
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	41,514	43,020	1,506
合計	104,069	76,483	27,585

(注)非上場株式(貸借対照表計上額38,184千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	42,549	29,939	12,610
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	274,826	284,866	10,039
合計	317,376	314,805	2,570

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35,119千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	45,600	31,620	

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	103,358	5,499	

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、その他有価証券で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式について

3,065千円減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式の減損処理にあたっては、原則として、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性が裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)			
	売建		37,863		674
	南アフリカランド		943		9
	カナダドル				
合計			38,806		664

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)			
	買建		36,916		118
	米ドル				
	売建		631,611		1,720
	南アフリカランド		262,408		394
	米ドル				
	オーストラリアドル		5,561		10
合計			936,499		2,244

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
イ. 確定拠出年金への掛金支払額	28,186千円	27,178千円
ロ. 特定退職金共済への掛金支払額	15,543	14,778
計	43,729	41,956

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	21,789千円	23,911千円
減価償却費超過額	9,836	12,291
貸倒引当金超過額	28,115	28,137
金融商品取引責任準備金	5,598	3,632
投資有価証券評価損	31,233	32,168
未払事業税	3,513	11,152
繰越欠損金	642,737	72,198
減損損失	7,095	7,095
その他	17,368	17,506
繰延税金資産 小計	767,289	208,094
評価性引当額	688,978	125,006
繰延税金資産 合計	78,311	83,088
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,416	784
その他	181	131
繰延税金負債 合計	8,598	916
繰延税金資産の純額	69,712	82,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.04	4.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26	0.40
住民税均等割	6.44	1.56
評価性引当金の増減(期限切れ繰越欠損金を含む)	6.62	18.70
その他	0.38	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.91	17.32

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	165.15円	172.12円
1株当たり当期純利益金額	1.79円	9.41円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	71,484	375,406
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	71,484	375,406
期中平均株式数（千株）	39,912	39,911

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催の第76期定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更等に関する定款の一部変更に係る議案を付議し、同定時株主総会において承認されました。

1. 株式併合

(1) 併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、平成30年10月1日をそのための移行期限とすることが定められました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を変更(1,000株から100株に変更)することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(1売買単位につき5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月28日)の最終の当社株主名簿に記載された株主様ご所有の株式について、10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	40,429,708株
併合により減少する株式数	36,386,738株
併合後の発行済株式総数	4,042,970株

(注) 併合により減少する株式数および併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数および本株式併合の併合割合から算出した理論値です。

株式併合の影響

本株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動は生じません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づいて一括して処分し、端数の生じた株主様に対して、それぞれの端数に相当する株式の処分代金をお支払いいたします。

(4) 併合により減少する株主数

平成30年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	2,176名(100.00%)	40,429,708株(100.00%)
10株以上	2,095名(96.28%)	40,429,597株(100.00%)
10株未満	81名(3.72%)	111株(0.00%)

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株(併合前 80,000,000株)

2. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためであります。

(2) 変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日  
平成30年10月1日

3. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

上記、「1. 株式併合」「2. 単元株式数の変更」に記載したとおり、本株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、当社定款第5条に規定される発行可能株式総数を8,000万株から800万株に変更し、当社定款第7条に規定される単元株式数を1,000株から100株に変更するものです。

(2) 定款変更の内容（下線部分が変更箇所となります。）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>80,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>附則 (<u>新設</u>)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>8,000,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 (<u>効力発生日</u>) 第3条 <u>第5条および第7条の効力発生日は、平成30年10月1日とする。</u></p> <p>(<u>附則の取扱い</u>) 第4条 <u>附則第3条および第4条は附則第3条に定める効力発生日をもって削除するものとする。</u></p>

(注) 上記の定款第5条（発行可能株式総数）につきましては、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日に上記変更案のとおり変更されたものとみなされます。

4. 株式併合、単元株式数の変更および定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月23日
定時株主総会決議日	平成30年6月27日
株式併合の基準日	平成30年9月30日（予定）
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,651.47円	1,721.17円
1株当たり当期純利益金額	17.91円	94.06円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	MICRON TECHNOLOGY INC
		ALIBABA GROUP HOLDING ADR	2,500	48,748
		PAYPAL HOLDINGS INC	6,000	48,362
		INTUITIVE SURGICAL INC	1,000	43,859
		野村ホールディングス(株)	60,000	36,918
		(株)愛知銀行	5,236	28,064
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000
		新関西製鐵(株)	50,000	11,048
		(株)名古屋銀行	2,013	7,961
		(株)証券保管振替機構	7	7,000
		その他 8 銘柄	41,108	8,593
		計	188,564	352,495

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	231,398	3,190	5,958 (5,689)	228,630	171,948	7,975	56,681
器具備品	296,837	20,361	71,296 (4,364)	245,902	200,362	21,180	45,540
土地	13,464	-	-	13,464	-	-	13,464
有形固定資産計	541,700	23,552	77,255 (10,053)	487,998	372,310	29,156	115,687
無形固定資産							
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	1,531	178	1,531	178	59	59	118
無形固定資産計	2,197	178	1,531	844	59	59	784
長期前払費用	5,114	455	2,051	3,517	1,958	1,174	1,558
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	392,891	541,865	0.60	
合計	392,891	541,865		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	92,152	206	-	135	92,223
賞与引当金	71,000	78,500	71,000	-	78,500
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	18,350	-	419	6,025	11,905

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。  
2. 金融商品取引責任準備金の当期減少額のうち「その他」は、積立限度額を超過したため取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成30年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部  
現金・預金

区分	金額(千円)
現金	8,868
預金	
当座預金	3,183,181
普通預金	6,847
郵便貯金	4,215
定期預金	130,000
別段預金	1,298
小計	3,325,543
計	3,334,412

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	748,299
取引参加者協会預託金	13,618
計	761,918

約定見返勘定

内訳	金額(千円)
約定見返勘定 (「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売買に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定の貸借相殺後の借方残)	572,205
計	572,205

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	2,811,152
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	20,684
計	2,831,837



負債の部  
信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	541,865
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額)	23,362
計	565,228

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	559,639
代行事務預り金	273,473
その他の預り金	26,532
計	859,645

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	627,445	1,262,335	1,943,269	2,815,987
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	61,159	122,232	209,989	454,042
四半期(当期)純利益金額(千円)	43,287	104,449	168,048	375,406
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.08	2.62	4.21	9.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.08	1.53	1.59	5.20

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 アドレス <a href="http://www.maruhachi-sec.co.jp/">http://www.maruhachi-sec.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成30年6月27日開催の第76期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成28年4月1日	平成29年6月29日
(第75期)	至 平成29年3月31日	東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成29年6月29日  
東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

(第76期第1四半期)	自 平成29年4月1日	平成29年8月10日
	至 平成29年6月30日	東海財務局長に提出

(第76期第2四半期)	自 平成29年7月1日	平成29年11月13日
	至 平成29年9月30日	東海財務局長に提出

(第76期第3四半期)	自 平成29年10月1日	平成30年2月13日
	至 平成29年12月31日	東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの  
(株主総会における議決権行使の結果)

平成29年6月30日  
東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

丸八証券株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。